



事 務 連 絡
平成25年6月13日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部局 御中

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室

熱中症予防強化月間の実施について（周知依頼）

熱中症対策については、政府において関係省庁連絡会議（事務局：環境省環境保健部環境安全課）を設置し、熱中症の予防と応急対策にかかる知識の普及、熱中症対策関連情報の周知や地域の実情に応じた対策の推進を図っているところですが、夏期においては、より一層の周知等が重要となってきます。

このため、7月を「熱中症予防強化月間」と定め、関係省庁が連携して国民への周知を強化していくことを関係省庁連絡会議において決定いたしました。

つきましては、貴自治体におかれましても「熱中症予防強化月間」の周知や熱中症予防の呼びかけ等を実施するようよろしくお願いいたします。

なお、ポスターについては、環境省ホームページに掲載していますのでご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

（環境省ホームページ：熱中症情報）

http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/month.html

（担当者）

厚生労働省健康局

がん対策・健康増進課地域保健室

川崎 信一、小石川 紋子

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332、2335)

FAX : 03-3502-3090

e-mail : kawasaki-shinichi@mhlw.go.jp